

令和 6 年度 版

事業概要

(令和 5 年度 実績)

三重県障害者相談支援センター

目 次

第1	概要	1
1	沿革	
2	名称・所在地・建物配置図等	
3	所管区域	
4	組織及び職員配置	
第2	業務内容	7
1	総務・身体障害者支援課	
2	知的障害者支援課	
第3	令和5年度業務実績	12
1	総務・身体障害者支援課	
(1)	身体障害者手帳の交付事務処理件数	
(2)	年度別身体障害者手帳交付事務処理件数	
(3)	身体障害者手帳交付者数	
(4)	身体障害者福祉法第15条指定医師	
(5)	市町別療育手帳交付事務処理件数	
(6)	年度別療育手帳交付事務処理件数	
(7)	療育手帳交付者数	
(8)	相談業務	
(9)	判定業務	
(10)	判定等実施状況	
(11)	判定依頼件数の過去5年間の推移	
(12)	来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移	
(13)	判定依頼状況の過去5年間の推移	

- (14) 更生医療の判定件数
- (15) 補装具判定の状況
- (16) 研修の状況
- (17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務
- (18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

2 知的障害者支援課

- (1) 年度別相談人員の推移
- (2) 相談形態割合
- (3) 相談判定処理状況
- (4) 市町別相談判定状況
- (5) 男女別年齢別相談件数
- (6) 男女別程度別相談件数
- (7) 生活活動状況別相談割合
- (8) 地域支援の状況
- (9) 研修の状況

第1 概要

三重県身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づき三重県が設置した行政機関です。

身体障害者更生相談所は、市町における身体障がい者の更生援護の実施にあたり専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、補装具の処方及び適合判定を行うほか、更生援護に関する市町相互間の連絡調整、市町に対する情報の提供その他必要な援助を行い、また身体障害者手帳の交付を行っています。

また、知的障害者更生相談所は、市町における知的障がい者の更生援護の実施に関し、専門的な知識や技術を要する医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、市町間の連絡及び調整、情報の提供、専門的な知識及び技術を必要とする相談・指導を行い、また療育手帳の判定を行っています。

本県では、この身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、障がい当事者への相談支援の充実に向けた機能強化を主たる目的として平成21年4月1日に統合され、障害者相談支援センターとなり、今日に至っています。

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所の沿革

- | | |
|-----------|--|
| 昭和27年10月 | 三重県民生部厚生課内に設置 |
| 昭和30年6月 | 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）の設置に伴い移転 |
| 昭和60年4月 | 三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾670番地2）の整備に伴い、同センター内に移転 |
| 平成21年4月1日 | 「障害者相談支援センター」（津市一身田大古曾670番地2）として身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合 |

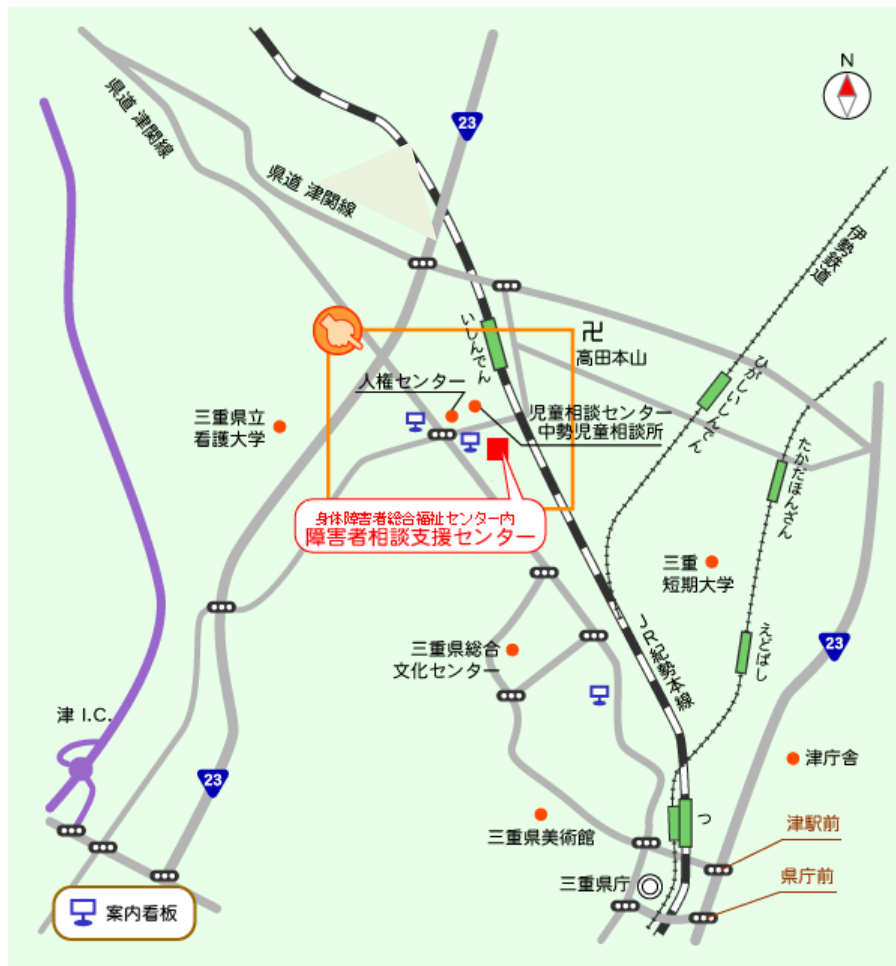
(2) 知的障害者更生相談所の沿革

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 昭和35年7月1日 | 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）内に併置 |
|-----------|-------------------------------|

- 昭和 39 年 4 月 1 日 精神薄弱者更生施設「三重県樹心寮」（津市城山 1 丁目 12-2）内に移転・併置
- 昭和 46 年 7 月 1 日 三重県中央児童相談所（津市鳥居町 258）内に移転・併置
- 平成 2 年 4 月 16 日 三重県中央児童相談所の庁舎新築（津市一身田大古曾字雁田 694-1）に伴い移転
- 平成 11 年 4 月 1 日 知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設「三重県樹心寮」を統合し、「知的障害者福祉センターはばたき」（津市城山 1 丁目 12-2）を整備、移転
- 平成 18 年 4 月 1 日 更生施設部門が平成 17 年度末をもって休止したことに伴い、名称が知的障害者更生相談所に変更
※ 更生施設部門は平成 19 年 4 月から民営の施設として運営
- 平成 21 年 4 月 1 日 「障害者相談支援センター」として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合され、三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地 2）内に移転

2 名称・所在地・建物配置図等

- ・名称 三重県障害者相談支援センター
- ・所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曾 670 番地 2
TEL 059-236-0400 (総務・身体障害者支援課)
059-232-7356
059-232-7531 (知的障害者支援課)
FAX 059-231-0687
E-mail shogaic@pref.mie.lg.jp
HP <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOGAIC/HP/>
- ・案内図



交通：JR 一身田駅から徒歩約 10 分
津駅西口からバス（夢が丘団地行き）「身体障害者総合福祉センター前」
「人権センター口」から徒歩約 3 分

・建物配置図等（三重県身体障害者総合福祉センター）

※ 三重県障害者相談支援センター使用部分



※ 配置については、一部変更される場合があります。

※ 三重県身体障害者総合福祉センター（平屋建て）

敷地面積 66,417.71 m²

建物延べ面積 8,172.30 m² (396.235 m²)

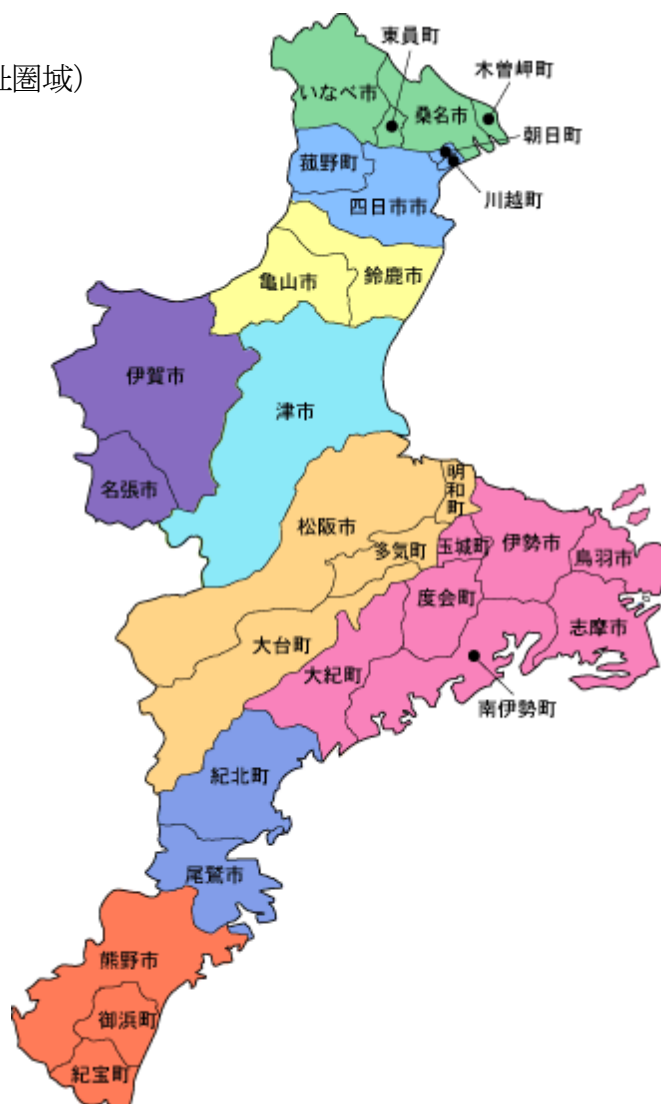
() は、三重県障害者相談支援センターの面積【玄関等共用面積を除く】

3 所管区域

三重県全域

(9 障害保健福祉圏域)

14 市 15 町



令和6年4月1日

地域名	総数	男	女	人口比率	世帯数	世帯比率	範囲
桑名	211,378	105,077	106,301	12.3%	89,053	11.8%	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡
四日市	366,842	183,299	183,543	21.4%	163,760	21.7%	四日市市・三重郡
鈴鹿	240,850	120,230	120,620	14.0%	105,410	14.0%	鈴鹿市・亀山市
津	267,884	130,368	137,516	15.6%	119,585	15.9%	津市
松阪	197,095	94,159	102,936	11.5%	83,206	11.0%	松阪市・多気郡
伊勢	215,150	101,402	113,748	12.5%	94,789	12.6%	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡
伊賀	157,468	76,476	80,992	9.2%	68,244	9.1%	名張市・伊賀市
尾鷲	28,001	13,009	14,992	1.6%	14,210	1.9%	尾鷲市・北牟婁郡
熊野	31,949	14,803	17,146	1.9%	15,539	2.1%	熊野市・南牟婁郡
合計	1,716,617	838,823	877,794	100.0%	753,796	100.0%	

4 組織及び職員配置（令和6年4月1日現在）

所長（事務）		1名
総務・身体障害者支援課	課長（事務）	1名
	事務	4名
	看護師	2名
	行政事務支援員	2名
	医師（非常勤嘱託）	9名
知的障害者支援課	課長（事務）	1名
	ケースワーカー （事務2名）	3名
	心理判定員	4名
	行政事務支援員	1名
	医師（非常勤嘱託）	1名

【再掲】

事務吏員	10名
技術吏員	6名
行政事務支援員（事務）	3名
嘱託医	10名

第2 業務内容

1 総務・身体障害者支援課

身体障害者福祉法第 11 条、同施行令、同施行規則、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成 15 年 3 月 25 日、障発 0325001 号）により以下の業務を行っています。

- ・ 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定業務
- ・ 市町が行う援護の実施に関し、市町に対する専門的な技術援助及び助言、情報提供、市町相互間の連絡調整、市町職員に対する研修、その他必要な援助並びにこれらに付随する業務
- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定業務

(1) 身体障害者手帳の交付業務

平成 18 年度から身体障害者更生相談所で交付事務を行っています。

(2) 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項医師の指定業務

(3) 療育手帳の交付業務

平成 18 年度から児童分を含めて知的障害者更生相談所で交付事務を行っています。

(4) 相談・判定

身体障がいのある人や家族などからの求めに応じ、その援護の実施機関である市町からの依頼を受けて、特に専門的な知識や技術を必要とする事項について、相談支援を行うとともに、医学的、心理学的及び職能的判定に基づいて、総合的判定を行っています。

具体的な判定業務は次のとおりです。

- ①身体障がい者の更生医療に係る相談及び判定
- ②補装具の処方及び適合判定
- ③施設利用及びその他身体障がい者の更生援護のための各種相談

(5) 地域支援

身体障がいのある人が地域の中で充実した生活を送ることができるよう、市町等が実施する援護について専門的技術的援助を行うとともに、市町、サービス提供者等の関係機関と連携し、生活支援体制の充実を図るなど、地域福祉の推進に寄与します。

具体的には、三重県内の障害者支援施設（旧療護施設）への入所について、サービスを受ける必要性の高い入所希望者に優先的に入所していただくため、入所に関する手続き及び基準を明示し、それに基づいて各施設が「入所基準」を策定・運用しています。

重症心身障害者については、療養介護（鈴鹿病院・三重病院・済生会明和病院）の利用（入所）を希望する18歳以上の者を対象に利用調整を実施しています。

また、特別支援学校が開催する進路懇談会に出席し、学校、市町、地域生活支援センター職員等に助言・指導等を行います。

(6) 調査研究・研修

身体障がいに関する調査及び情報収集、啓発及び関係機関職員等への研修を実施します。

(7) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

保険医療機関、保健薬局、訪問看護ステーションからの申請により、育成医療、更生医療を担当する指定自立支援医療機関を指定します。

(8) その他庶務、経理業務

2 知的障害者支援課

知的障害者福祉法第12条、同施行令第1条、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成15年3月25日、障発0325002号）により以下の業務を行っています。

- ・ 市町の更生援護の実施に関し、市町相互間の連絡及び調整、市町に対する情報提供その他必要な援助（市町が施設入所させて更生援護を行い、

又は更生援護を行うことを委託する措置に係るものに限る。)

- ・ 知的障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 18歳以上の知的障がい者の医学的、心理学的判定
- ・ 障害者総合支援法に基づき、自立支援給付の支給決定に際し意見を述べ、また、技術的事項について協力並びに援助
- ・ 本人若しくはその保護者及び市町から求めがあった時や、その他必要があると認められた時は、知的障がい者の福祉を図るために必要な事項を記載した判定書を交付

(1) 相談・判定

知的障がい者の生活全般にわたり、市町を通じて本人、家族その他からの相談に応じ、医学的及び心理学的判定等を行い、その福祉に寄与するために必要な支援を行っています。

① 実施方法

ア 来所相談

障害者相談支援センターにおいて、対象者に関する各種相談を受け、必要に応じて心理学的判定等を実施しています。

イ 巡回相談

障害者相談支援センターから遠隔地である等の事情により、年間計画を立てて居住市町等へ出向き、相談、判定に応じています。

② 相談内容

ア 施設相談

障害者支援施設等への入所、通所利用に関する相談

イ 職業相談

就労に関する相談又は職業安定所等への紹介の相談

ウ 医療保健相談

医療又は保健指導等に関する相談

エ 生活相談

生活保護法の適用等経済的問題に関する相談及び日常生活上の悩みや不適應行動、余暇活動等に関する相談

オ 療育手帳相談

療育手帳に関する相談

カ その他の相談

ア～オのいずれにも該当しない相談

③ 判定内容

ア 医学的判定

精神医学的診断に基づき判定を行ったもの

イ 心理学的判定

心理学的諸検査及び観察等により心理学的判定を行ったもの

ウ 職能的判定

動作能力、作業素質及び生活環境等により適職の判定を行ったもの

エ その他の判定

ア～ウのいずれにも該当しない判定

④ 判定書等の交付

相談、判定の結果について、市町あてに判定・意見書を交付し、市町が実施する援護について専門的技術的支援を行っています。また、知的障がい者の生活の安定、向上を図るため、社会保障上の制度活用に関する判定書（各種証明書等）を交付しています。

(2) 地域支援

① 市町等地域支援

地域の協議会（知的障がい者入所調整会議等）に出席し、困難事例等に対する支援検討、関係機関によるネットワーク構築のための協議等を行うほか、必要に応じて助言や提案を行っています。

② 入所調整

知的障がい者の施設入所希望に関する情報の集約及び入所待機者名簿の管理、施設の入退所状況のとりまとめを行い、市町相互間の連絡調整及び市町、施設に対する情報の提供等を行っています。

③ 関係機関への支援

知的障がい者を有するため、又は知的障がい疑われるために福祉的な支援を必要とする矯正施設及び更生保護施設等の退所予定者又は退所者のうち、

18歳以上の者で援護を実施する市町が定まっておらず、判定を受けることを同意している者について、三重県地域生活定着支援センターの依頼により、社会復帰及び地域生活への定着支援に資するよう知的障がいの判定を行っています。

(3) 研修

地域生活支援の視点で、市町職員をはじめとする知的障がい者支援従事者に対して研修を行い、資質の向上を図っています。

第3 令和5年度業務実績

1 総務・身体障害者支援課

(1) 身体障害者手帳の交付事務処理件数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

		視 覚	聴 覚 平 衡	音声言語 ・そしゃく	肢 体 不自由	脳原性	心 臓	じん臓
交付・ 処理 件数	新規交付	367	447	71	2,050	39	967	537
	再交付(認定)	257	275	36	1,008	89	812	328
	再交付(取替)	72	100	14	465	29	127	69
	居住地変更	85	117	22	627	50	120	89
	返還	332	446	111	2,806	35	863	597
	県内転入	22	35	8	150	4	29	20
	県外転出	17	26	2	85	3	31	10
合計		1,152	1,446	264	7,191	249	2,949	1,650

		呼吸器	ぼうこう 直 腸	小 腸	肝臓	その他	合 計
交付・ 処理 件数	新規交付	242	471	1	28	12	5,232
	再交付(認定)	50	190	7	11	1	3,064
	再交付(取替)	13	32	1	4	9	935
	居住地変更	24	45	4	1	7	1,191
	返還	259	434	2	20	3	5,908
	県内転入	5	12	1	1	8	295
	県外転出	7	5	0	0	3	189
合計		600	1,189	16	65	43	16,814

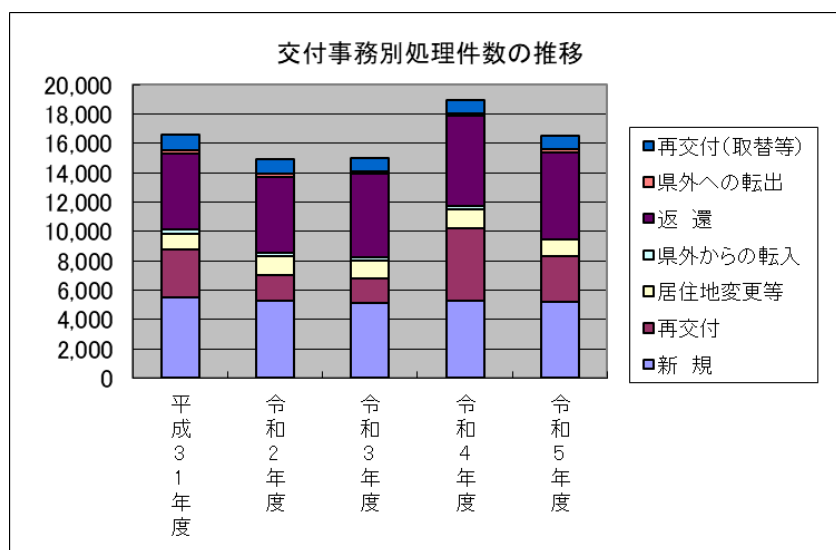
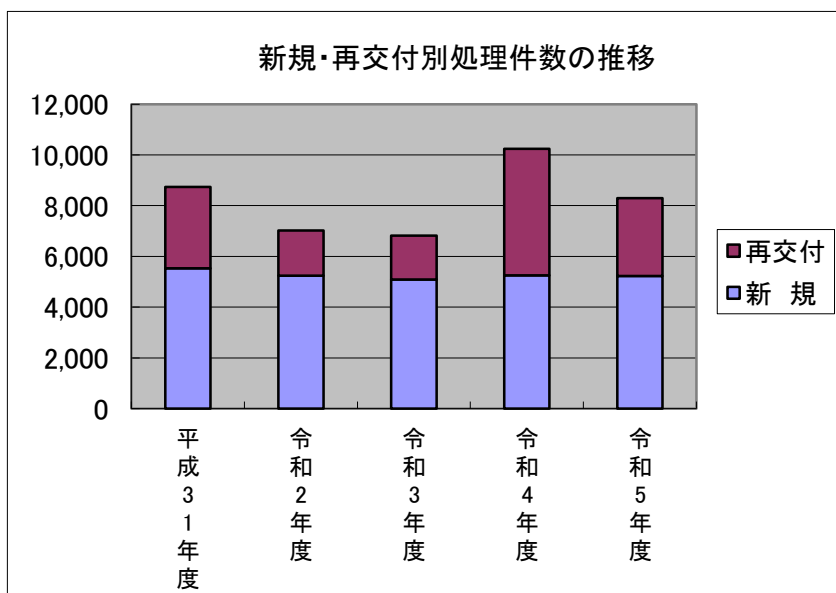
身体障害者手帳市町別交付事務処理件数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

市町名	新規 交付	再交付 (認定)	再交付 (取替)	居住地 変更	返還	県内 転入	県外 転出	計
津市	830	474	149	234	904	42	19	2,652
四日市市	843	501	169	196	773	45	39	2,566
伊勢市	429	225	85	90	479	17	11	1,336
松阪市	446	236	62	140	558	22	7	1,471
桑名市	469	235	52	90	480	21	22	1,369
鈴鹿市	530	330	110	115	571	28	22	1,706
名張市	236	167	39	40	256	32	13	783
尾鷲市	86	57	3	18	95	2	5	266
亀山市	126	74	23	26	134	5	4	392
鳥羽市	64	31	8	6	92	0	0	201
熊野市	53	35	7	4	52	8	3	162
いなべ市	72	50	12	29	112	5	4	284
志摩市	174	83	34	24	234	9	2	560
伊賀市	230	158	58	48	359	27	7	887
市計	4,588	2,656	811	1,060	5,099	263	158	14,635
木曾岬町	18	1	2	4	18	1	0	44
東員町	48	54	20	13	93	2	2	232
菰野町	99	76	23	32	136	8	2	376
朝日町	21	31	3	2	33	2	0	92
川越町	39	10	5	11	27	3	9	104
多気町	53	23	5	10	71	1	3	166
明和町	68	29	9	11	64	3	3	187
大台町	32	14	6	7	24	0	2	85
玉城町	52	17	11	7	37	0	1	125
度会町	28	13	1	3	42	0	1	88
大紀町	29	23	4	8	50	4	1	119
南伊勢町	59	32	8	6	89	3	1	198
紀北町	51	39	14	2	58	1	4	169
御浜町	16	12	8	9	29	2	0	76
紀宝町	31	34	5	6	38	2	2	118
町計	644	408	124	131	809	32	31	2,179
合計	5,232	3,064	935	1,191	5,908	295	189	16,814

(2) 年度別身体障害者手帳交付事務処理件数

処理区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	5,525	5,240	5,084	5,258	5,232
再交付	3,215	1,782	1,734	4,984	3,064
居住地変更等	1,109	1,267	1,154	1,247	1,191
県外からの転入	259	266	235	277	295
返還	5,185	5,182	5,706	6,106	5,908
県外への転出	214	194	212	199	189
再交付(取替等)	1,104	978	868	851	935
合計	16,611	14,909	14,993	18,922	16,814



(3) 身体障害者手帳交付者数 (令和6年4月1日現在)

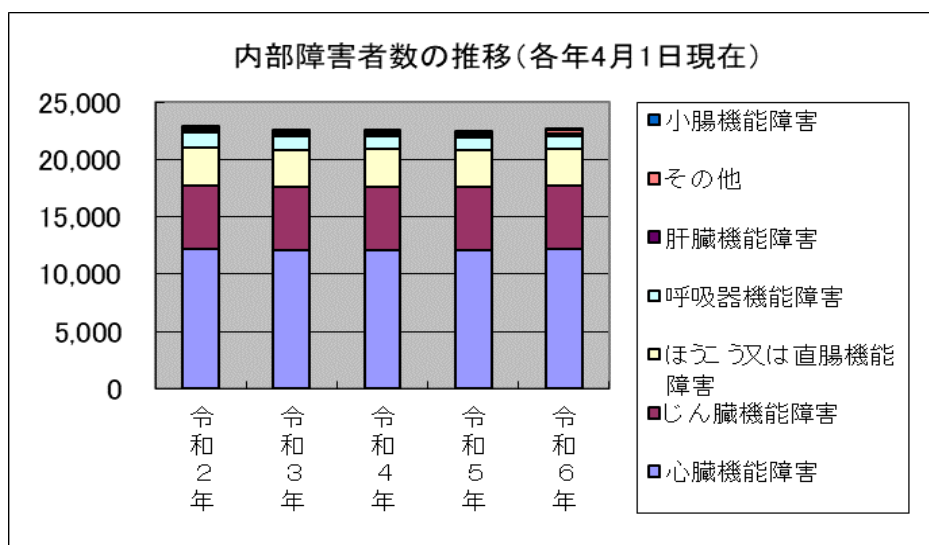
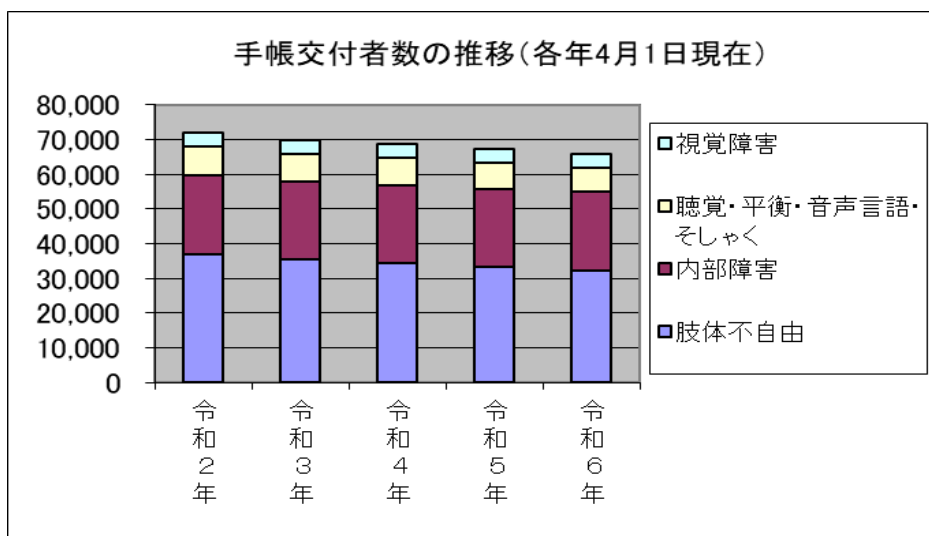
等級		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	障害別 構成比	
障害別										
視覚障害	児	19	9	1	6	5	1	41	6.0%	
	者	1,355	1,368	266	261	495	214	3,959		
	計	1,374	1,377	267	267	500	215	4,000		
聴覚又は 平衡機能障害	児	1	64	23	12	0	40	140	10.4%	
	者	274	1,400	954	1,357	29	2,791	6,805		
	計	275	1,464	977	1,369	29	2,831	6,945		
音声、言語機能 又はそしゃく 機能障害	児	0	0	2	2			4	1.1%	
	者	38	56	383	282			759		
	計	38	56	385	284	0	0	763		
肢体不自由	児	365	288	70	34	91	40	888	48.6%	
	者	5,699	6,122	6,626	8,327	2,944	1,775	31,493		
	計	6,064	6,410	6,696	8,361	3,035	1,815	32,381		
内 部 障 害	心臓機能障害	児	55	0	40	14			109	18.3%
		者	7,420	106	2,322	2,213			12,061	
		計	7,475	106	2,362	2,227	0	0	12,170	
呼吸器機能障害	児	9	0	4	7			20	1.6%	
	者	303	17	595	158			1,073		
	計	312	17	599	165	0	0	1,093		
じん臓機能障害	児	12	0	1	0			13	8.3%	
	者	5,052	19	271	168			5,510		
	計	5,064	19	272	168	0	0	5,523		
ぼうこう又は 直腸機能障害	児	2	0	10	13			25	4.9%	
	者	16	6	193	3,031			3,246		
	計	18	6	203	3,044	0	0	3,271		
小腸機能障害	児	1	0	1	0			2	0.1%	
	者	14	5	6	42			67		
	計	15	5	7	42	0	0	69		
肝臓機能障害	児	20	0	0	0			20	0.3%	
	者	119	30	20	23			192		
	計	139	30	20	23	0	0	212		
その他	児	0	0	0	0			0	0.4%	
	者	42	117	110	24			293		
	計	42	117	110	24	0	0	293		
(内部障害計)	児	99	0	56	34	0	0	189	33.9%	
	者	12,966	300	3,517	5,659	0	0	22,442		
	計	13,065	300	3,573	5,693	0	0	22,631		
合計	児	484	361	152	88	96	81	1,262	100.0%	
	者	20,332	9,246	11,746	15,886	3,468	4,780	65,458		
	計	20,816	9,607	11,898	15,974	3,564	4,861	66,720		
等級別構成比		31.2%	14.4%	17.8%	24.0%	5.3%	7.3%	100.0%		

※ 複数の障がいのある方は、最重度の障がいの種別とし、総合等級で整理している。

身体障害者手帳市町別交付者数

(単位:人)

障害区分 市町名	視 覚	聴覚・ 平衡	音声 言語 そし やく	肢体 不自由	内 部 障 害								児・者別内訳		合 計
					心 臓	呼吸 器	腎 臓	膀胱 直腸	小 腸	肝 臓	その 他	計	児	者	
津市	699	1,056	97	5,308	1,714	147	762	483	10	41		3,157	221	10,096	10,317
四日市市	594	833	117	4,324	1,965	131	917	523	8	24		3,568	212	9,224	9,436
伊勢市	319	606	50	2,318	1,053	117	428	227	3	22		1,850	91	5,052	5,143
松阪市	362	673	85	3,018	1,011	89	499	345	8	22		1,974	140	5,972	6,112
桑名市	270	395	43	1,953	926	76	390	232	9	14		1,647	77	4,231	4,308
鈴鹿市	403	735	62	3,325	1,094	128	664	309	9	20		2,224	161	6,588	6,749
名張市	203	392	38	1,749	550	54	233	141	8	8		994	60	3,316	3,376
尾鷲市	53	106	14	540	189	23	104	52	1	5		374	13	1,074	1,087
亀山市	89	159	30	921	261	18	130	80	0	6		495	50	1,644	1,694
鳥羽市	62	136	17	475	201	30	85	54	0	3		373	3	1,060	1,063
熊野市	34	89	4	469	186	28	68	49	0	4		335	11	920	931
いなべ市	78	167	21	710	248	26	105	65	1	5		450	26	1,400	1,426
志摩市	134	299	31	997	406	39	171	102	1	5		724	19	2,166	2,185
伊賀市	246	445	42	2,079	609	46	271	185	2	15		1,128	42	3,898	3,940
(市計)	3,546	6,091	651	28,186	10,413	952	4,827	2,847	60	194		19,293	1,126	56,641	57,767
木曾岬町	10	8	6	77	48	5	24	19	0	0		96	4	193	197
東員町	51	71	9	377	154	12	68	41	1	3		279	14	773	787
菰野町	64	132	11	615	242	22	121	64	2	2		453	26	1,249	1,275
朝日町	13	26	1	110	50	3	20	8	0	0		81	12	219	231
川越町	16	19	6	194	85	2	37	12	1	0		137	8	364	372
多気町	26	71	7	257	105	4	43	27	1	1		181	11	531	542
明和町	52	101	9	455	189	13	69	52	0	3		326	20	923	943
大台町	14	23	6	208	93	2	22	25	0	0		142	3	390	393
玉城町	35	49	8	272	123	6	49	18	1	1		198	14	548	562
度会町	26	47	4	173	70	7	24	18	1	0		120	5	365	370
大紀町	25	47	5	239	98	17	40	22	1	0		178	4	490	494
南伊勢町	56	119	15	398	209	15	58	37	0	2		321	7	902	909
紀北町	36	78	13	382	151	15	57	37	1	3		264	3	770	773
御浜町	16	31	3	203	60	13	22	22	0	1		118	2	369	371
紀宝町	14	32	9	235	80	5	42	22	0	2		151	3	438	441
(町計)	454	854	112	4,195	1,757	141	696	424	9	18	0	3,045	136	8,524	8,660
その他											293	293		293	293
県合計	4,000	6,945	763	32,381	12,170	1,093	5,523	3,271	69	212	293	22,631	1,262	65,458	66,720



(4) 身体障害者福祉法第15条指定医師

① 令和5年度の指定状況

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
指定申請件数	6	20	14	12	11	13	76
指定件数	6	20	14	12	11	13	76
うち新規指定者	6	20	13	9	10	13	71

② 医師指定の推移(過去5年間の状況)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定申請件数	54	61	48	50	76
指定件数	54	61	48	50	76

障害保健福祉圏域別指定医師配置状況 (令和6年4月1日現在)

	実人数 (人)	指定医師 延件数	視覚障害	聴覚障害	平衡機能 障害	音声言語 機能障害	そしゃく 機能障害	肢体 不自由	心臓機能 障害	じん臓 機能障害	呼吸器 機能障害	膀胱直腸 機能障害	小腸機能 障害	免疫機能 障害	肝臓機能 障害
桑名員弁	242	864	25	25	30	45	26	167	112	117	116	84	88	0	29
桑名市	183	682	18	17	23	37	20	128	87	93	91	68	74	0	26
いなべ市	44	137	5	5	5	6	4	28	18	18	19	14	12	0	3
木曽岬町	1	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
東員町	14	39	2	3	2	2	2	10	6	5	5	1	1	0	0
四日市	478	1,677	54	43	65	93	55	317	225	242	223	148	160	8	44
四日市市	433	1,506	47	38	59	84	51	283	203	218	202	130	143	7	41
菟野町	33	126	6	5	6	8	4	25	15	16	14	14	12	0	1
朝日町	4	12	0	0	0	0	0	2	2	3	2	1	1	0	1
川越町	8	33	1	0	0	1	0	7	5	5	5	3	4	1	1
鈴鹿・亀山	278	916	30	20	26	46	25	190	123	127	125	79	95	4	26
鈴鹿市	238	785	23	17	23	42	22	164	105	110	105	68	82	4	20
亀山市	40	131	7	3	3	4	3	26	18	17	20	11	13	0	6
津	574	2,027	74	65	86	126	80	371	267	257	265	178	191	8	59
津市	574	2,027	74	65	86	126	80	371	267	257	265	178	191	8	59
松阪多気	292	1,006	33	25	33	50	27	199	139	151	139	83	101	2	24
松阪市	248	846	27	20	27	42	23	165	117	130	116	69	86	1	23
多気町	4	12	1	0	0	0	0	3	2	2	2	1	1	0	0
明和町	26	98	5	4	5	7	3	20	13	11	13	8	7	1	1
大台町	14	50	0	1	1	1	1	11	7	8	8	5	7	0	0
伊勢志摩	281	986	34	30	38	54	29	186	136	141	139	76	95	5	23
伊勢市	188	636	27	25	32	44	24	113	82	88	85	42	58	3	13
鳥羽市	13	60	1	0	0	1	0	12	9	8	10	7	7	2	3
志摩市	50	166	6	4	5	7	4	33	24	24	23	17	16	0	3
玉城町	12	63	0	1	1	2	1	11	9	9	9	9	9	0	2
度会町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	11	40	0	0	0	0	0	10	8	8	7	1	4	0	2
大紀町	6	20	0	0	0	0	0	6	4	4	5	0	1	0	0
伊賀	174	582	16	11	12	21	9	112	89	89	82	58	66	1	16
名張市	81	253	6	6	6	11	6	49	39	38	40	20	26	0	6
伊賀市	93	329	10	5	6	10	3	63	50	51	42	38	40	1	10
紀北	52	210	6	5	5	10	4	38	31	31	31	19	20	1	9
尾鷲市	34	120	6	5	5	6	4	22	15	17	16	10	9	0	5
紀北町	18	90	0	0	0	4	0	16	16	14	15	9	11	1	4
紀南	37	150	4	2	4	10	3	26	20	21	20	15	17	0	8
熊野市	13	55	2	0	1	2	1	10	9	9	8	4	7	0	2
御浜町	21	77	2	2	3	7	2	13	8	9	9	10	7	0	5
紀宝町	3	18	0	0	0	1	0	3	3	3	3	1	3	0	1
合計	2,408	8,418	276	226	299	455	258	1,606	1,142	1,176	1,140	740	833	29	238

(5) 市町別療育手帳交付事務処理件数

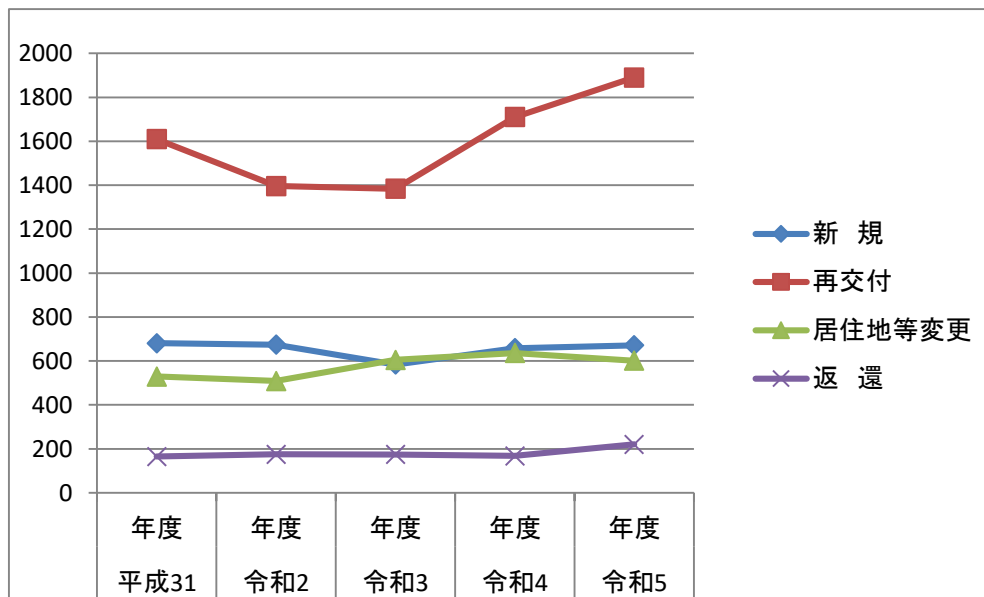
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

市町名	新規交付	再交付	居住地等変更	返還	計
津市	103	317	84	32	536
四日市市	106	332	109	36	583
伊勢市	26	105	29	18	178
松阪市	70	162	58	15	305
桑名市	43	174	48	20	285
鈴鹿市	88	218	93	14	413
名張市	23	100	28	10	161
尾鷲市	8	18	2	3	31
亀山市	28	52	9	2	91
鳥羽市	3	17	10	5	35
熊野市	4	9	8	3	24
いなべ市	22	37	9	4	72
志摩市	13	31	5	7	56
伊賀市	48	114	42	17	221
市計	585	1,686	534	186	2,991
木曾岬町	2	5	1	1	9
東員町	12	23	5	1	41
菰野町	10	40	18	9	77
朝日町	5	14	9	0	28
川越町	10	16	4	1	31
多気町	11	19	4	3	37
明和町	4	20	5	3	32
大台町	1	8	2	3	14
玉城町	8	12	1	0	21
度会町	1	5	2	2	10
大紀町	2	6	2	4	14
南伊勢町	3	5	0	0	8
紀北町	8	8	4	3	23
御浜町	1	9	6	2	18
紀宝町	8	14	4	2	28
町計	86	204	67	34	391
合計	671	1,890	601	220	3,382

(6)年度別療育手帳交付事務処理件数

処理区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	681	674	584	658	671
再交付	1,610	1,396	1,384	1,710	1,890
小計	2,291	2,070	1,968	2,368	2,561
居住地等変更	529	509	605	636	601
返還	165	175	174	168	220
合計	2,985	2,754	2,747	3,172	3,382

処理件数の推移



(7)療育手帳交付者数(令和6年4月1日現在)

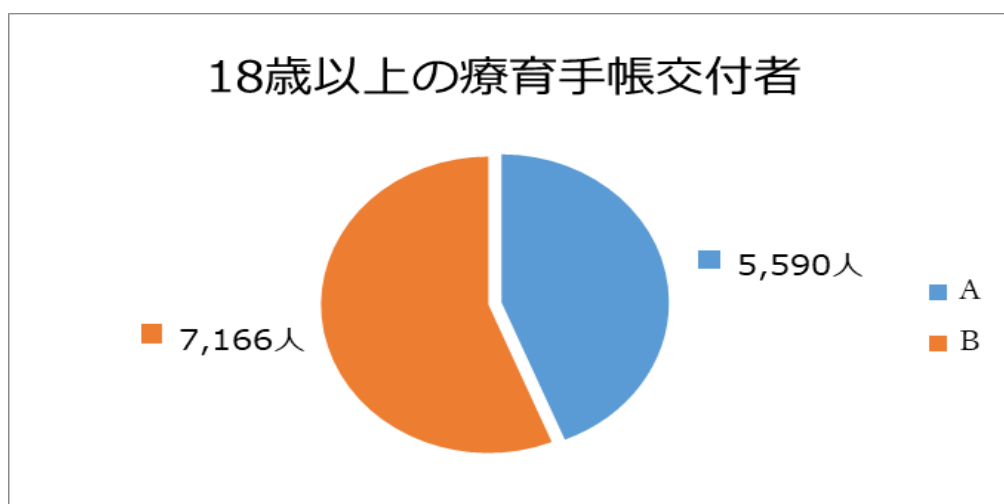
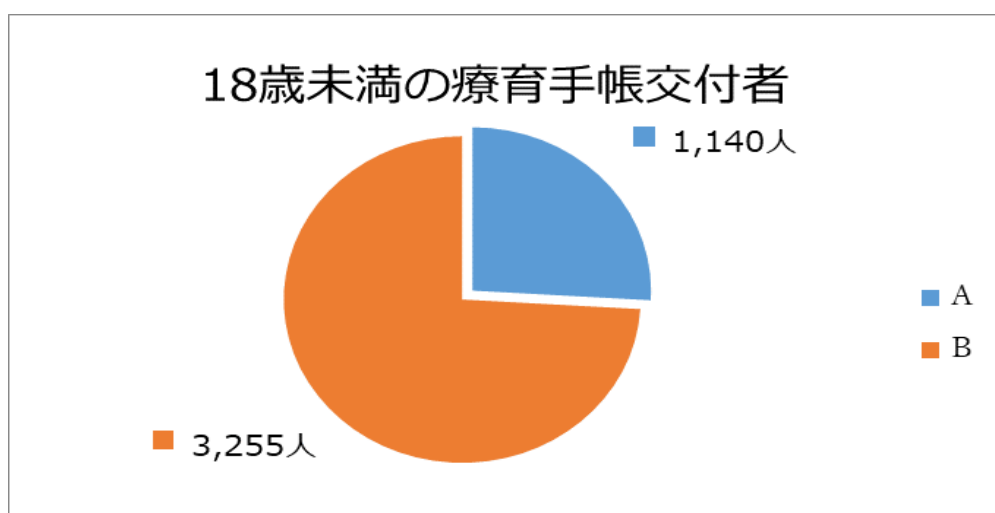
(単位:人)

区分 市町名	男	女	18歳未満			18歳以上			合計		
			A	B	計	A	B	計	A	B	計
津市	1,805	977	181	481	662	965	1,155	2,120	1,146	1,636	2,782
四日市市	1,761	986	246	579	825	803	1,119	1,922	1,049	1,698	2,747
伊勢市	652	387	52	161	213	398	428	826	450	589	1,039
松阪市	972	597	54	345	399	483	687	1,170	537	1,032	1,569
桑名市	788	433	97	281	378	360	483	843	457	764	1,221
鈴鹿市	1,276	717	163	464	627	598	768	1,366	761	1,232	1,993
名張市	535	327	55	116	171	258	433	691	313	549	862
尾鷲市	113	67	7	25	32	70	78	148	77	103	180
亀山市	324	142	38	99	137	119	210	329	157	309	466
鳥羽市	110	76	5	19	24	90	72	162	95	91	186
熊野市	140	75	8	41	49	89	77	166	97	118	215
いなべ市	251	147	26	76	102	134	162	296	160	238	398
志摩市	216	162	9	35	44	178	156	334	187	191	378
伊賀市	590	374	62	176	238	283	443	726	345	619	964
(市計)	9,533	5,467	1,003	2,898	3,901	4,828	6,271	11,099	5,831	9,169	15,000
木曾岬町	30	23	7	14	21	16	16	32	23	30	53
東員町	122	69	17	39	56	71	64	135	88	103	191
菰野町	288	123	26	76	102	142	167	309	168	243	411
朝日町	54	33	9	30	39	22	26	48	31	56	87
川越町	89	37	10	25	35	39	52	91	49	77	126
多気町	96	66	5	29	34	49	79	128	54	108	162
明和町	136	67	13	39	52	50	101	151	63	140	203
大台町	54	33	3	8	11	32	44	76	35	52	87
玉城町	106	55	10	16	26	55	80	135	65	96	161
度会町	38	26	6	7	13	21	30	51	27	37	64
大紀町	43	36	5	9	14	34	31	65	39	40	79
南伊勢町	83	59	2	8	10	67	65	132	69	73	142
紀北町	112	66	9	19	28	82	68	150	91	87	178
御浜町	58	38	3	15	18	40	38	78	43	53	96
紀宝町	69	42	12	23	35	42	34	76	54	57	111
(町計)	1,378	773	137	357	494	762	895	1,657	899	1,252	2,151
県合計	10,911	6,240	1,140	3,255	4,395	5,590	7,166	12,756	6,730	10,421	17,151

年齢別・性別・障がい程度別療育手帳交付者数(R6.4.1)

(単位:人)

項目		障がい程度		計
		A	B	
18歳未満	男	784	2,276	3,060
	女	356	979	1,335
	計	1,140	3,255	4,395
18歳以上	男	3,410	4,441	7,851
	女	2,180	2,725	4,905
	計	5,590	7,166	12,756
合計	男	4,194	6,717	10,911
	女	2,536	3,704	6,240
	計	6,730	10,421	17,151



(8) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、指導・助言を行います。

- ① 自立支援医療（更生医療）相談
- ② 補装具相談
- ③ 施設入所相談
- ④ その他関連する相談

(9) 判定業務

医学的判定

市町からの依頼により、身体機能障がいの程度、残存機能及び障がいの状態を確認し、自立支援医療費、補装具費の支給にかかる医学的判定を行います。

判定には、書類判定と来所判定があります。

令和5年度医学的判定

種 別	来所判定日	時 間
整形外科	火曜日（月3回）	13:30～16:30
耳鼻科	毎月第2・4水曜日	13:00～15:00
内科（じん臓）	書類判定 毎月第2・4火曜日	15:00～16:00
内科（心臓）	書類判定 毎月第2・4水曜日	9:00～10:00
内科（免疫）	書類判定	随 時
内科（肝臓）	書類判定	随 時
内科（小腸）	書類判定	随 時
内科（呼吸器）	書類判定	随 時
眼 科	書類判定	随 時

(10) 判定等実施状況

令和5年度中に実施した判定依頼件数は739件でした。

来所（書類判定を含む）による実施件数が752件でした。

判定依頼及び判定件数の主な内容については、補装具費の支給に関する判定依頼件数が549件、判定件数が560件、更生医療の給付に関する判定依頼件数が190件、判定件数が192件でした。

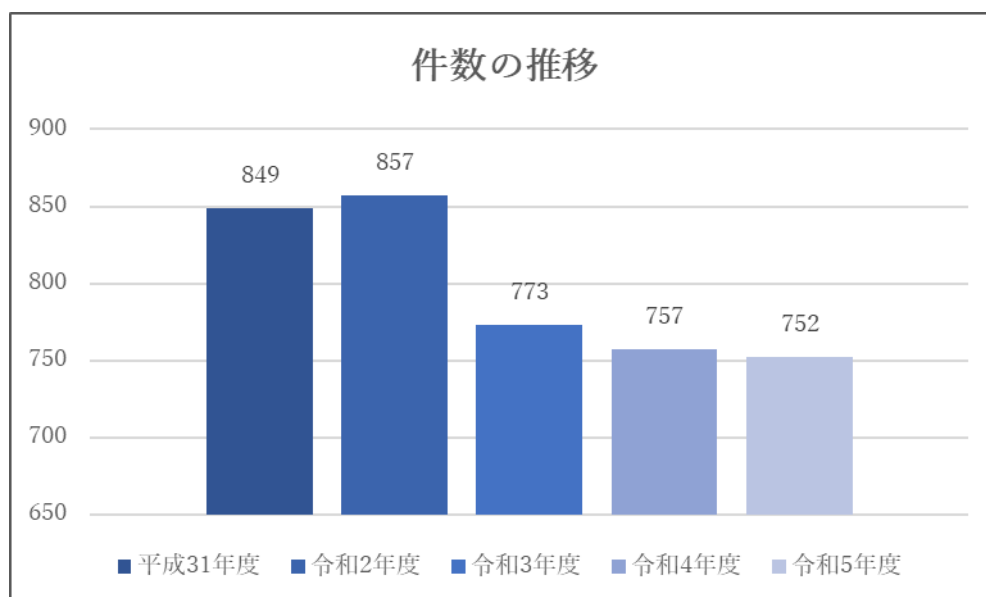
令和5年度判定依頼・判定件数

区分		来 所	構成比
判定依頼内容	更生医療	190	25.7%
	補装具	549	74.3%
	職業	0	0.0%
	施設	0	0.0%
	生活	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	739	
判定依頼件数		739	
判定内容	更生医療	192	25.5%
	補装具	560	74.5%
	心理判定	0	0.0%
	職業判定	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	752	
判定書交付件数		752	

※ 来所には、書類による判定を含む

(11) 判定依頼件数の過去5年間の推移

相談・判定	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数の推移	849	857	773	757	752



(12) 来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来所	849	857	773	757	752
巡回	0	0	0	0	0
計	849	857	773	757	752

※ 来所には、書類による判定を含む

※ 巡回は平成22年度をもって廃止

(13) 判定依頼状況の過去5年間の推移

年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
更生医療	235	277	221	200	192
補装具	614	580	552	557	560
計	849	857	773	757	752

(14) 更生医療の判定件数

医療内容例		件数	比率
心臓機能障害	バイパス術	1	0.4%
	弁置換術・弁形成術	5	2.2%
	ペースメーカー植え込み術	2	0.8%
	その他	2	0.8%
じん臓機能障害	透析療法	97	42.8%
	免疫抑制療法	38	16.8%
	腎移植	23	10.2%
肢体不自由	人工関節置換術・他	21	9.3%
	その他	3	1.3%
肝臓障害	肝臓移植	0	0.0%
	免疫抑制療法	3	1.3%
免疫機能障害	免疫調整療法	25	11.1%
聴覚・音声・言語機能障害	人工内耳	5	2.2%
	顎形成・歯列矯正・他	2	0.8%
視覚障害	水晶体再建術	0	0.0%
計		227	100%

*判定依頼1件に複数治療を要す場合は複数カウント（比率は四捨五入にて算出）

(15) 補装具判定の状況

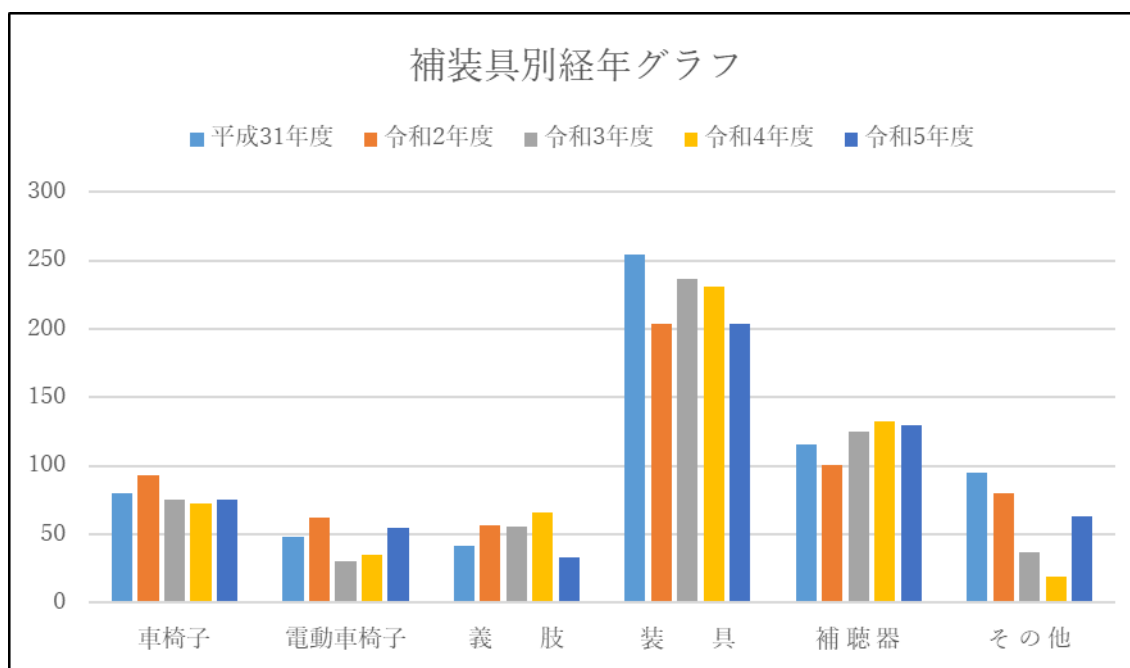
補装具の判定は、装具が最も多く36.4%、次いで補聴器が23.2%、車椅子が13.4%となっています。

令和5年度補装具の判定件数

種目	件数	比率
車椅子	75	13.4%
電動車椅子	55	9.8%
義肢	33	5.9%
装具	204	36.4%
補聴器	130	23.2%
眼鏡	0	0.0%
その他	63	11.3%
計	560	100.0%

※年度別判定状況(過去5年間の推移)

種 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
車椅子	80	93	75	73	75
電動車椅子	48	62	30	35	55
義 肢	42	57	56	66	33
装 具	254	204	237	231	204
補聴器	116	101	125	133	130
眼 鏡	0	0	0	0	0
そ の 他	95	80	37	19	63
計	635	597	560	557	560



(16) 研修の状況

① 市町障がい者福祉担当職員研修(基礎研修)

身体障害者更生相談所が所管している業務について、市町の経験の浅い職員を対象として、実務研修をオンラインで実施しました。

令和5年5月31日、29市町に下記の内容で動画配信しました。

- ・ 身体障害者手帳
- ・ 自立支援医療(更生医療)
- ・ 補装具総論(制度の概要、判定事務等)
- ・ 補装具各論1(整形外科)
- ・ 補装具各論2(耳鼻科、眼科)
- ・ 障害者支援施設入所関係事務

② 市町障がい者福祉担当職員研修（専門研修）

令和5年11月30日、判定等技術編として、市町の担当職員を対象に、当センターにて集合研修を実施しました。

- ・補装具の現物説明および操作・装用体験
- ・補装具・更生医療に関する各市町間の意見交換会及び質疑応答

(17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務。

市町等に対し、障がい福祉に係る各種の情報の提供を行いました。

(18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

指定自立支援医療機関の指定について、41件を新規指定しました。

また、指定更新68件、医師変更4件、管理薬剤師変更102件受理しました。

① 指定自立医療機関（登録専門医師数、令和6年3月末）

腎臓	50
腎移植	3
肝臓移植	1
肝臓移植後の抗免疫療法	2
心臓脈管外科	12
小腸	2
免疫	3
中枢神経	2
脳神経外科	6
整形外科	27
形成外科	1
口腔	5
歯科矯正	22
耳鼻咽喉科	5
眼科	7
計	148

② 指定自立医療機関（薬局）

薬局	686
----	-----

③ 指定自立医療機関（訪問看護）

訪問看護	58
------	----

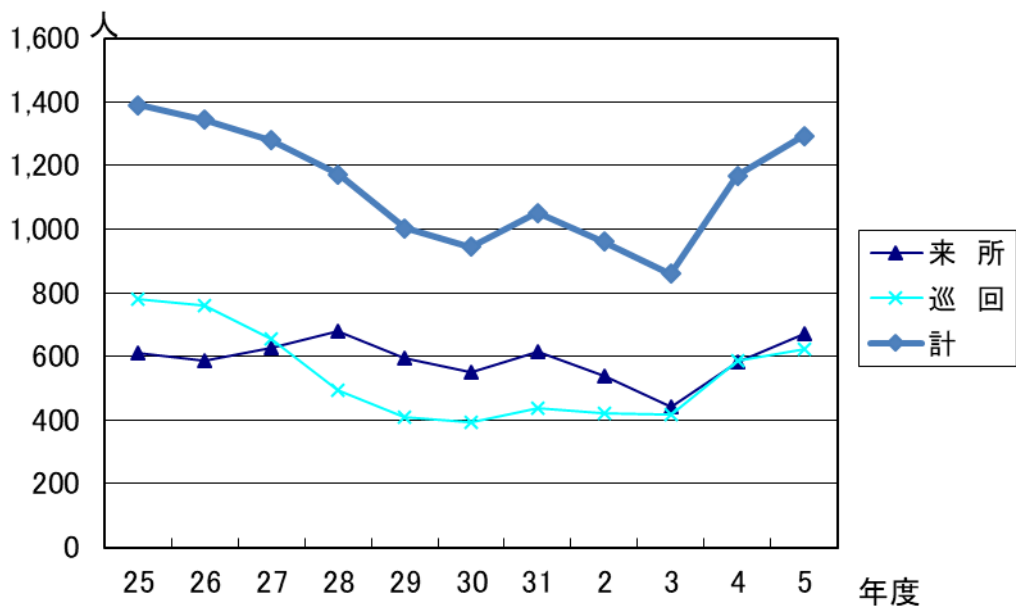
2 知的障害者支援課

(1) 年度別相談人員の推移

年度	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5
来所	610	586	625	680	593	550	613	539	441	583	670
巡回	780	758	655	493	409	395	438	422	419	586	623
計	1,390	1,344	1,280	1,173	1,002	945	1,051	961	860	1,169	1,293

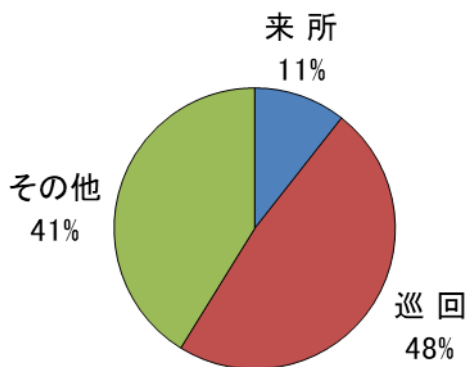
(注) 厚生労働省分類による

なお、「来所」には書面をもって判定を行った場合なども含む



(2) 相談形態割合

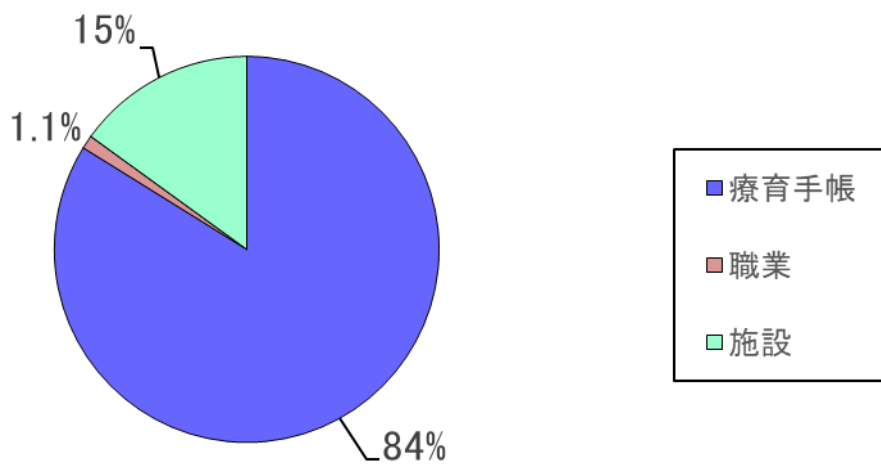
項目	人員	割合
来所	137	11%
巡回	623	48%
その他	532	41%
計	1,292	100%



(3) 相談判定処理状況

区分		来 所	巡 回	その他	合 計
取扱人員		137	623	532	1292
相談内容	施設	8	114	11	133
	職業	0	0	10	10
	医療保健	0	0	0	0
	生活	0	0	0	0
	療育手帳	132	525	84	741
	その他	0	1	427	428
	計	140	640	532	1312
判定内容	医学的判定	0	0	3	3
	心理学的判定	137	551	3	691
	職能的判定	0	0	0	0
	その他の判定	8	37	6	51
	計	145	588	12	745
判定書 数等 交付	障害支援区分	0	0	0	0
	療育手帳	131	525	42	698
	その他	8	41	423	472
	計	139	566	465	1170

☆ 巡回



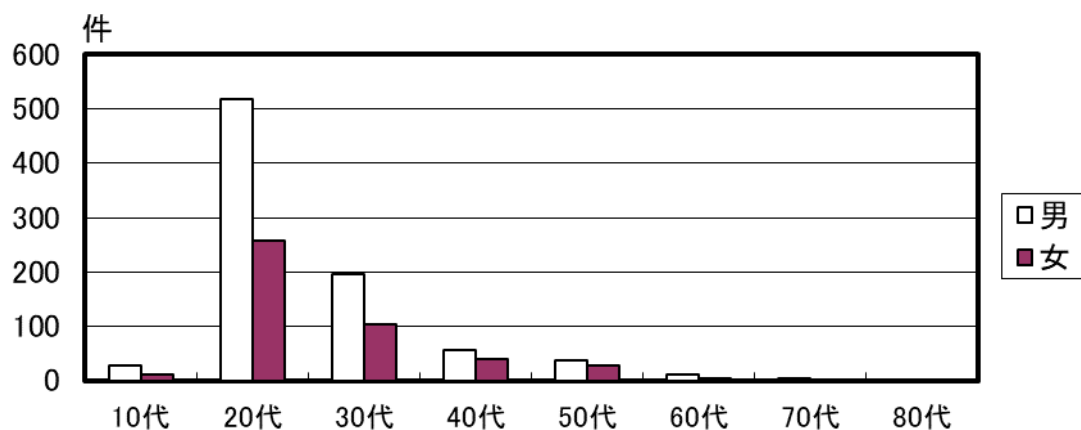
(4) 市町別相談判定状況

市町名	実数	施設	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その他	計
津市	205	28	2	0	0	114	65	209
四日市市	209	19	3	0	0	111	80	213
伊勢市	88	9	0	0	0	46	34	89
松阪市	97	12	1	0	0	61	24	98
桑名市	85	1	0	0	0	50	35	86
鈴鹿市	126	13	1	0	0	82	34	130
名張市	75	14	0	0	0	41	21	76
尾鷲市	19	2	0	0	0	11	6	19
亀山市	38	0	1	0	0	22	15	38
鳥羽市	14	3	0	0	0	7	4	14
熊野市	11	5	0	0	0	4	3	12
いなべ市	27	2	0	0	0	16	9	27
志摩市	35	0	0	0	0	19	16	35
伊賀市	76	14	0	0	0	39	25	78
市計	1105	122	8	0	0	623	371	1124
木曾岬町	2	0	1	0	0	0	1	2
東員町	13	0	1	0	0	7	5	13
菰野町	23	1	0	0	0	13	9	23
朝日町	8	0	0	0	0	3	5	8
川越町	13	0	0	0	0	7	6	13
多気町	20	2	0	0	0	10	9	21
明和町	16	0	0	0	0	10	6	16
大台町	3	0	0	0	0	3	0	3
玉城町	18	4	0	0	0	10	4	18
度会町	7	0	0	0	0	3	4	7
大紀町	4	0	0	0	0	3	1	4
南伊勢町	8	2	0	0	0	4	2	8
紀北町	7	1	0	0	0	4	2	7
御浜町	6	1	0	0	0	4	1	6
紀宝町	9	0	0	0	0	7	2	9
町計	157	11	2	0	0	88	57	158
県計	1262	133	10	0	0	711	428	1282
県外	30	0	0	0	0	30	0	30
合計	1292	133	10	0	0	741	428	1312

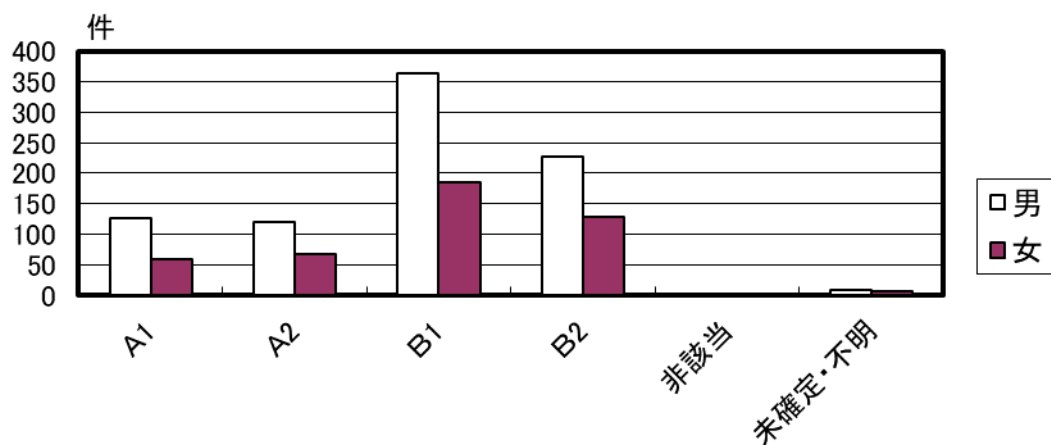
障害保健福祉圏域別相談判定状況

圏域名	実数	施設	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その 他	計
桑名員弁	127	3	2	0	0	73	50	128
四日市	253	20	3	0	0	134	100	257
鈴鹿亀山	164	13	2	0	0	104	49	168
津	205	28	2	0	0	114	65	209
松阪多気	136	14	1	0	0	84	39	138
伊勢志摩	174	18	0	0	0	92	65	175
伊賀	151	28	0	0	0	80	46	154
紀北	26	3	0	0	0	15	8	26
紀南	26	6	0	0	0	15	6	27
県外	30	0	0	0	0	30	0	30
合計	1292	133	10	0	0	741	428	1312

(5) 男女別年齢別相談件数

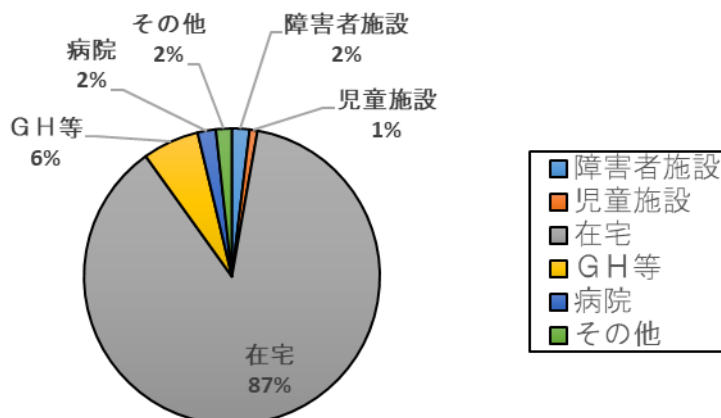


(6) 男女別程度別相談件数

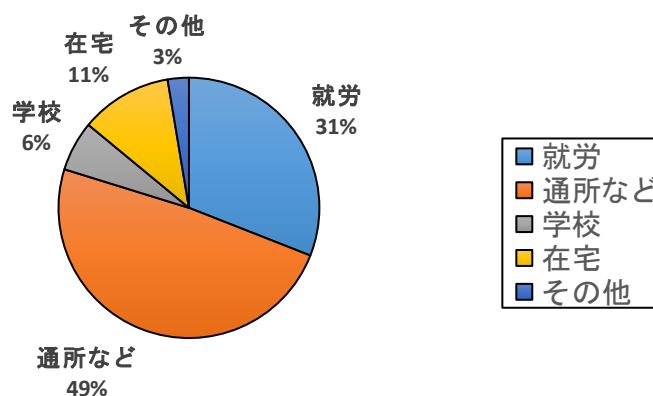


(7) 生活活動状況別相談割合

☆ 生活状況



☆ 活動状況



(8) 地域支援の状況

① 市町等地域支援

地域の協議会（知的障がい者入所調整会議）に計 25 回出席し、施設入所希望者の現状把握のほか、困難事例の検討等を行いました。

また、これとは別に、市町等が単独で実施する個別事例の支援会議等には計 1 回参加しました。

② 入所調整

知的障がい者支援に係る障害者支援施設への入所を希望し、令和 5 年度に新たに待機者名簿へ掲載した者は 46 名でした。入所した対象者は 31 名で、待機者（実人数）は令和 6 年 4 月 1 日現在で 350 名となりました。待機者（実

人数)は、平成26年度の295名から年々減少し、平成29年度には262名となりましたが、平成30年度からは増加に転じました。また、待機者350名のうち優先度Aが15名、Bが99名、Cが232名、Dが4名で、施設の空きが出てもただちに入所を希望しないCやDの人が半数以上を占めている状態です。

入所調整については、平成23年度に「三重県障害者支援施設利用調整実施要領」を制定し実施してきたところですが、平成25年度には市町や施設の意見も参考にしながら要領の改正の検討を行いました。主な改正点は、地域の協議会等での入所検討資料にサービス等利用計画等を用いることや、福祉型障害児入所施設に入所している過齢児のうち障害者支援施設への入所が必要な者についての優先度の見直し等です。(平成26年4月1日施行)

また、平成27年度、平成29年度には優先度に関するガイドラインの見直しを行い、短期入所が長期に亘っており、今後も継続して施設入所が必要な者等についての優先度を検討しました。(平成28年4月1日施行、平成29年9月1日施行)

令和元年度には市町が入所の必要性を検討する際、県障害者相談支援センターの入所判定を依頼することの明確化等の改正を行いました。(令和元年5月1日施行)

(9) 研修の状況

① 市町障がい者福祉担当職員基礎研修(知的障害者支援課担当分)

日 時 令和5年5月31日(水)

開催方法 動画配信

対象者 市町知的障がい者福祉担当職員

内 容 知的障がい者福祉に関する実務
(知的障害者支援課作成の「市町知的障がい者福祉担当業務マニュアル」に基づき業務概要を説明)

- ・知的障がいとは
- ・療育手帳について
- ・療育手帳判定業務について
- ・施設入所調整について

② 知的障がい者福祉専門研修

日 時 令和5年10月27日(金)

開催方法 WEB研修

対象者 市町の知的障がい者福祉担当者

内 容 知的障がい者基本台帳及び調査書の作成を通してケースワークを考える

出席者数 16市町19人

令和6年度版

事 業 概 要

発 行

令和6年8月
三重県障害者相談支援センター
〒514-0113
三重県津市一身田大古曾670番地2
電 話 (059) 236 - 0400
